

広域連携等の検討取組スケジュール

H31.1.11

取組方針	目的	～H29	H30				H31	H32	H33
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
広域連携の検討	<ul style="list-style-type: none"> 地域毎に検討会を設置し、各水道事業体が抱える課題や広域連携の必要性について共有化すること。 必要と考えられること、可能なことから連携の検討及び作業に着手すること。 検討した結果を平成30年度内に議会へ報告すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存協議会等で意見交換 県内水道担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> 要綱案作成 関係機関訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 要綱調整 関係機関訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業管理者等へ報告 (市長会・町村会等) 	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携検討会設立 議会へ説明 	<p>継続的な広域連携の検討 (検討会の継続開催)</p>		
<p>全県の将来予測と基盤強化計画策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県全体の水道事業の将来予測を行い、有識者や水道事業者を含めた協議会等により今後の宮城県内水道事業の基本方針を決定すること。 基本方針を踏まえ既存の「県広域的水道整備計画」を改正し、「基盤強化計画」を策定すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 他県取組視察 県方針調整 	<p>県全体の現状ベースでの収支見通し推計</p>				<p>各事業体の現状分析及び広域連携や施設更新を含めた将来予測</p>	<p>協議会の設置及び基本方針の決定(H32) ・基盤強化計画策定</p>	
<p>水道法改正により水道施設台帳の整備が義務化</p>									
						<p>検討内容の共有 実施内容の反映</p>			
上工下水一体官民連携運営	<ul style="list-style-type: none"> 県水道用水供給、工業用水道、流域下水道事業を一体として、コンセッション方式による運営権契約を結ぶことで、民間の力を最大限活用し、経費削減、更新費用の抑制、技術継承、技術革新等を図ること。 運営権者が、市町村等が行う水道及び下水道事業に関わる業務等の受託も可能となるよう検討すること。 	<p>宮城県上工下水一体官民連携運営検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入可能性調査 DD(資産)調査 連携方法検討 	<p>導入に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地見学会 シンポジウム 昨年度調査結果の公表 		<p>水道法改正</p>	<p>実施方針・実施方針条例・要求水準・募集要項等検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施方針策定 条例制定 要求水準書策定 募集要項作成 	<p>公募期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者募集 審査 優先交渉権者選定 	<p>運営権設定 実施契約 締結引継ぎ 運営開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営権設定 実施契約締結 引継ぎ 運営開始 	